



2023 JR総連春闘を職場から闘おう！シリーズ⑰

要求とはほど遠い！ 席上再申し入れ！

本部は本日、2023年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求の申し入れに対する第6回団体交渉において、会社から回答が余りにも低額のため、『申第17号』として席上再申し入れを行いました。内容は、以下の通りです。

2023年度賃金引き上げ、夏季手当等の再申し入れ

1. 賃金引き上げ回答を撤回し、**基本給を一律10,000円**引き上げること。
2. 定期昇給については、現等級経過年数による**基準昇給額の逡減を撤廃**すること。また、**基準昇給額を一律1,500円**とし、乗数4の定期昇給を行うこと。
3. 2023年度夏季手当は回答を撤回し、**基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分**を支給すること。また、**専任社員には夏季手当をプラス50,000円**を支給すること。